

待ったなし!!

「インボイス制度の概要と実務」

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

改めて、消費税制度のしくみのおさらい、インボイス制度の概要、経理実務の注意点をわかりやすく解説いたします。

また、免税業者に対する負担軽減措置（いわゆる2割特例）など支援措置についても説明いたします。

今回、関東税理士会上田支部のご協力を得て、下記により講習会を開催いたします。ぜひご参加ください。

- 開催日時：令和5年 **9月11日(月)** 13:30～15:30
- 会場：上田商工会議所 5階ホール
- 受講料：無料
- 講師：税理士 ^{やの}矢野 ^{みのる}実氏（関東信越税理士会上田支部所属）
- 定員：50名（中小企業・小規模事業者、会員・非会員とわず）
- 申込締切：9月4日(月) ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- お申込・お問合せ：上田商工会議所 TEL. 22-4500 FAX.25-5577
- 主催：上田商工会議所・中小企業相談所 共催：上田青色申告会

切り取らずにこのまま FAX (0268-25-5577) してください

「インボイス制度の概要と実務」 受講申込書

フリガナ		業種	
事業所名			
所在地		TEL	
		FAX	
所属・役職	氏名（フリガナ）	所属・役職	氏名（フリガナ）

※本申込書にご記入いただいた個人情報については、本講座の運営及び当所からの各種連絡、情報提供に使用することがあります。
 ※当日、駐車場の混雑が予想されます。車でのお越しはなるべくご遠慮ください。